

大規模小売店舗立地法第5条第1項の届出
【コスモス薬品甲府昭和店】

届出日 令和2年12月24日
 公告日 令和3年1月14日
 縦覧期間 令和3年1月14日 ～ 令和3年5月14日
 設置者による地元説明会の開催日 令和3年2月3日

届出者(建物設置者)の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

【届出の内容】

大規模小売店舗の名称及び所在地			
名称	コスモス薬品甲府昭和店		
所在地	山梨県中巨摩郡昭和町清水新居字宮ノ上1番4外		
○ 本件は、県道5号線(アルプス通り)の徳行二丁目交差点南側にドラッグストアを新設する旨の届出である。			
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所			
氏名又は名称		住所	
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭		福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階	
大規模小売店舗の新設をする日		令和3年8月25日	
大規模小売店舗内の店舗面積の合計		1,356 m ²	
(大規模小売店舗の床面積の合計)		1,724 m ²	
(大規模小売店舗の敷地面積の合計)		3,905 m ²	
大規模小売店舗の施設の配置に関する事項			
駐車場の位置及び収容台数		駐輪場の位置及び収容台数	
位置	建物配置図(図面3)	位置	建物配置図(図面3)
収容台数	53 台	収容台数	10 台
指針台数	53 台		
荷さばき施設の位置及び面積		廃棄物等の保管施設の位置及び容量	
位置	店舗平面図(図面4)	位置	店舗平面図(図面4)
面積	32 m ²	容量	16 m ³
		指針容量	13 m ³
大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項			
小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻		来客が駐車場を利用することができる時間帯	
開店時刻	9 時	駐車場	8時30分～22時
閉店時刻	21 時 45 分		
駐車場の自動車の出入口の数及び位置		荷さばきを行うことができる時間帯	
出入口の数	3 箇所	荷さばき施設	6時～22時
出入口の位置	建物配置図(図面3)		

【交通関係】

交差点需要率等の予測

- 店舗周辺2箇所の交差点で交通量調査を実施し、平日・休日それぞれのピーク時間帯を計測した。

交差点A： 徳行二丁目(平日:18時～19時、休日:14時～15時)

交差点B： 徳行三丁目(平日:18時～19時、休日:12時～13時)

- 開店後のピーク1時間当たりの新規発生交通量については、指針の必要駐車台数の計算式から算出した。

一日の来店自動車台数： 575 台 ピーク1時間の来店自動車台数： 84 台

- アクセス経路を考慮し、3つのエリアに分割し、ピーク時の発生自動車来店台数に各エリアの世帯数構成比を乗じて、エリア別来店台数を設定した。

エリア1-1	店舗北側	構成比	58.6 %	ピーク時台数	49 台
エリア1-2	店舗東側	構成比	4.5 %	ピーク時台数	4 台
エリア1-3	店舗周辺北西側	構成比	0.9 %	ピーク時台数	1 台
エリア2-1	店舗南東側	構成比	1.8 %	ピーク時台数	1 台
エリア2-2	店舗南西側	構成比	33.1 %	ピーク時台数	27 台
エリア2-3	店舗周辺西側	構成比	0.9 %	ピーク時台数	1 台
エリア3	店舗周辺南側	構成比	0.2 %	ピーク時台数	1 台

- 現況交通量のピーク時間帯交通量に来店ピーク時の新規発生交通量を加え、開店後の交差点需要率を予測した。

- 各信号交差点において、交差点需要率は、0.9を下回った(下表参照)。

※交差点A、Bは多現示交差点のため損失時間を考慮したが、交差点需要率は上限値を下回った。

- 一般的に0.9以下であれば円滑な交通処理が可能と考えられる。

交 差 点	平休別	ピーク時間帯	現 況	開 店 後
交差点A (徳行二丁目)	平日	18 時 ~ 19 時	0.562	0.626
	休日	14 時 ~ 15 時	0.520	0.582
交差点B (徳行三丁目)	平日	18 時 ~ 19 時	0.514	0.522
	休日	12 時 ~ 13 時	0.410	0.419

【騒音関係】

等価騒音レベルの予測 ※周囲の各方向から最も影響を受けやすい住居等の屋外で予測する。

- 店舗周辺の用途地域及び予測地点を設けた地域の環境基準のタイプは以下のとおりであり、昼間60dB、夜間50dBを基準値として評価した。
準工業地域<Cタイプ>: 予測地点A~D
- 予測地点は、最も騒音の影響を受けやすい住居が立地し又は立地可能な地点とした。
また、予測地点において、高さ(騒音源の高さ、土地の高低差)についても考慮した。
- 全ての予測地点において環境基準値を下回った(下図参照)。

昼間の等価騒音レベルの予測値 (午前 6 時~午後 10 時)				夜間の等価騒音レベルの予測値 (午後 10 時~午前 6 時)			
予測地点	タイプ	基準値	予測値	予測地点	タイプ	基準値	予測値
A	C	60 dB	40.7 dB	A	C	50 dB	18.3 dB
B	C	60 dB	44.6 dB	B	C	50 dB	20.8 dB
C	C	60 dB	48.3 dB	C	C	50 dB	31.2 dB
D	C	60 dB	48.7 dB	D	C	50 dB	30.2 dB

夜間における騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測 ※敷地の境界線で予測する。

- 予測地点の騒音規制法における区域の区分は第3種区域に該当するため、夜間の規制基準値は50dBである。
- 予測地点は、夜間の騒音発生源の最も影響を受けやすい敷地境界の地点とした。
また、予測地点において、高さ(騒音源の高さ、土地の高低差)についても考慮した。
- 夜間の自動車走行騒音以外の騒音レベルの最大値(合成値)について、a地点で規制基準値を下回った。

夜間の自動車走行騒音以外の騒音レベル最大値(合成値)

予測地点	区域の区分	規制基準値	予測値(最大)
a	第3種区域	50 dB	32.7 dB

届出に係る意見の状況 【コスモス薬品甲府昭和店】

- 昭和町からの意見書(法第8条第1項)
(令和3年1月27日付け昭環経第31号で回答あり)

事項(項目)名	意見の内容	理由
駐車需要の充足等交通に係る事項	駐車場法の技術的基準に適合させること	駐車場法の遵守が必要であるため

- 意見を有する者からの意見(法第8条第2項)
意見なし
- 連絡会議構成所属からの意見の概要(連絡会議運営要領第3条第2項)

所属名	生活環境の保持の見地からの意見の概要
大気水質保全課	予測地点C及び(a)関係 換気扇18～23は、近隣住宅との敷地境界付近の設置となることから、供用後の状況をよく把握し、必要に応じて防音対策を行うこと。
環境整備課長	1. 一般廃棄物と産業廃棄物の処理を他人に委託する場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する収集運搬又は処分を委託できる者に委託すること。 2. 委託先等決定後は、その結果を速やかに報告すること。
交通規制課	1. 繁忙時には、周辺道路の混雑状況、来店客数等を勘案し、必要に応じて交通誘導員を配置し、交通事故防止を図ること。 2. 来客者への左折イン・左折アウトを励行させるため、進行方向を明確にする矢印標示及び右折入庫禁止等の看板を設置すること。